

20SU香 第1号
2020年4月9日

各地区 UNITY 運営委員会 委員長、
昇格担当責任者 各位

各地区 UNITY 行事の活動中止（期間設定）について

一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY

合 掌

平素より少林寺拳法の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。また新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々なご対応に追われていることとお察しいたします。さて、一昨日は7都府県において緊急事態宣言が発令されるなど、その影響はますます多大なものになり、少林寺拳法グループにおいても様々な策を講じているところです。つきましては SHORINJI KEMPO UNITY より下記のお知らせとご相談があります。各地区 UNITY 運営委員会におかれましては、会合等もままならない状況かと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

記

《昇格》各地区 UNITY 運営委員会に主管、統括いただいております昇格考試（昇段・昇級）につきまして、以下内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。※ 既にお伝えしている内容も含まれていますが、重ねてご確認をお願いいたします。

（1）昇格考試の実施について

各地区における昇格考試（昇段・昇級）について、8月末日まで中止、延期とする

開催予定であった8月末日までの昇格考試は受付のみとして、審査実施は9月以降としてください。

（2）中止・延期に伴う受験者への対応について

- ・ 行事登録、受験者データの扱いについて

行事登録、受験者データはそのままとして、延期実施後に審査結果を登録してください。

⇒当初の実施日が許可日となります。

※ 延期後の日程に新規申し込みを受け付ける場合は別途行事登録を行います。

- ・ 新中学一年生の少年部科目による受験について（昇段、昇級共通） 当初の実施予定日が6月末日までの昇格考試に申し込みをしている新中学一年生の受験者について、審査実施日に関わらず少年部科目による受験を認めます。

本件に関する問合せ先

SHORINJI KEMPO UNITY 昇格担当：山西・片山

e-mail u-shikaku@shorinjikempo.or.jp

以上

東京地区での今後の対応について

9月度に昇格試験が実施し試験に合格の場合、昇格申請に遡っての許可になります。

- ・ 4月19日受験予定であった場合（エスフォルタ八王子） → 許可日 4月19日

3月19日から昇格受験申請をされている拳士。

4月18日までに事務局宛てに受験者名など申請した拳士。

※ 所属長が昇格試験の申請がお済みで無い場合は6月21日受験予定での申請をお願いします。（5月21日から申請が可能です）

- ・ 6月21日受験予定の場合（エスフォルタ八王子） → 許可日 6月21日

5月21日より申請が可能です。

新中学生は少年部科目での受験になります。

- ・ 8月23日受験予定の場合（エスフォルタ八王子） → 許可日 8月23日

7月23日より申請が可能です。

新中学生は一般科目での受験になります。

※新中学生の受験科目について

今年度の昇格試験の実施は8月末までの中止になりました。稽古もできない状況を十分に理解しておりますが区切りを設けるために設定をしましたご理解をお願いします。